

Career Education in High School Home
Economics:A Questionnaire Survey of Parents
with Children

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2021-01-04 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 勝山, 郁美, 村上, 陽子 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00027851

高等学校・家庭科におけるキャリア教育のあり方 (第一報)

—子育て中の父母に対する質問紙調査から—

Career Education in High School Home Economics:
A Questionnaire Survey of Parents with Children

勝山 郁美*, 村上 陽子**

KATSUYAMA Ikumi and MURAKAMI Yoko

(令和2年11月30日受理)

Summary

Life events such as pregnancy, childbirth, and child-rearing have a significant influence on life planning. Therefore, sex education related to pregnancy, childbirth, child-rearing, and so forth is considered part of career education. This study examined issues related to sex education in order to clarify the aims of career education in high school home economics. A questionnaire survey was conducted to investigate the effectiveness of incorporating in class the opinions of people who have experienced pregnancy, childbirth, and child-rearing.

It was suggested that career education needs to include sex education and take a broader perspective that includes life planning. According to the results of the survey, mothers remembered more about school sex education regarding pregnancy, childbirth, and child-rearing than fathers, and strongly felt that the content was insufficient. Most mothers thought that pregnancy, childbirth, and child rearing were "related to career choices and life planning," while no fathers thought so. It was found that mothers wished they had received better instruction when they were in school about issues related pregnancy. Fathers were significantly more likely than mothers to want their children to learn about pregnancy at school, and mothers wished they had learned the content about life planning in school before becoming parents. Moreover, as parents, they wanted their children to learn about life planning in school. These findings suggest that sex education regarding pregnancy, childbirth and childcare should be coordinated with career education topics such as career choices and life planning.

1. 緒言

本研究は、高校家庭科におけるキャリア教育の一環として、地域の社会資源を活用した性教育や妊娠・出産・子育てなどに関する教育のあり方について検討したものである。

近年、産業・経済の構造的変化により、雇用の多様化や流動化など、日本の産業・職業界には構造的変革が生じており、子どもたち自らの将来のとらえ方にも多大な影響をもたらしている¹⁾。絶えず変化する社会の中で、子ども達が将来に希望を抱き、自分の人生を自立的に切り拓いていくことができる教育が強く求められている¹⁾。そのためには、日常の教育活動を通じて、学ぶ面白さや学びに挑戦する意味を子ども達に体得させることが重要であり、その一旦を担うのがキャリア教育である。

*静岡県立相良高等学校, **家政教育系列

子どもについては、各発達段階における特徴を踏まえた成長を各段階で達成することにより、継続性ある望ましい発達を期待できる²⁾。特に青年中期にあたる高校生は、自我の形成が進み、身体的にほぼ成熟した時期であり、親の保護のもとから社会へ参画し貢献する、自立した大人になるための最終的な移行時期である²⁾。一方、若い世代において、自らの将来を真剣に考えることを放棄したり、目の前の楽しさだけを追い求めたりする刹那主義的な傾向の若者が増加していることが懸念されている²⁾。そのため、文部科学省では、高校生に重視すべき課題の1つとして、「人間としての在り方生き方を踏まえ、自らの生き方について考え、主体的な選択と進路の決定」を挙げている²⁾。

生き方や人生のあり方に影響し、かつ、主体的な選択が求められるものとして、進学・就職・結婚・出産・子育てなどのライフイベントがある。学校教育において、これらを扱う教科の一つに家庭科がある。そこで、本研究では、大人社会の直前の準備期間である高校生について、妊娠・出産・子育てなどに関する教育をキャリア教育の一つとして位置づけ、高等学校・家庭科におけるキャリア教育のあり方を検討することとした。本研究の構成は、①キャリア教育に関する各教科の取り組みと課題、②子育て経験者へのアンケートからみる現在の性教育の課題、③大学生における実態把握と課題、④高校生における実態把握と課題、⑤家庭科におけるキャリア教育に関する教材研究および教材開発、⑥大学生と高校生に対する授業実践および成果と課題、⑦キャリア教育教材の改善と実践となっている。本稿では、①②について報告する。

2. キャリア教育とは

キャリア教育については様々な定義があり、それぞれ重視される内容も異なる。本項では、キャリア教育の定義と内容、および、課題などについて述べていく。

(1) 「キャリア教育」提唱の背景

文部科学行政関連の審議会報告等において、初めて「キャリア教育」という文言が登場したのは、平成11年12月の中央教育審議会「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」（答申）においてである¹⁾。同答申では、「キャリア教育」を、学校と社会、及び、学校間の円滑な接続を図るために「望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育」と位置づけている⁴⁾。キャリア教育の推進は、第一義的には「学校教育と職業生活との接続」の改善、つまり、「学校から職業への移行」にかかる課題を克服する観点から要請されたものである⁵⁾。ここでは、進路を選択することに、より重点が置かれたといえる¹⁾。

(2) 「キャリア教育」の定義の変遷

平成16年の「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書」⁶⁾では、キャリア教育を、『『キャリア』概念に基づいて『児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育』』としている。同報告書では、「端的には」と限定しながらも、キャリア教育を「児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育」⁶⁾としたため、勤労観・職業観の育成のみに焦点が絞られて

しまったという経緯がある¹⁾。これについて、現在、「社会的・職業的自立のために必要な能力の育成がやや軽視された」ことが課題として指摘されている¹⁾。

平成23年の中央教育審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」⁷⁾では、キャリア教育とは「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通じて、キャリア発達を促す教育」と定めている。

平成23年、文部科学省は、小・中・高等学校における「キャリア教育の手引き」^{8) 9) 10)}を作成し、その中で、キャリア教育とは、子ども・若者がキャリア形成していくために必要な能力や態度の育成を目標とする

教育的働きかけであり、子ども・若者一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な能力や態度を育てることを目指すものとしている。

同手引きでは、「キャリア教育」の「キャリア」を、「人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ね」¹⁾と捉え、「様々な役割」を、その時々・場面場面で与えられる、異なる立場や役割を示すとしている。例えば高校生は、親から見た子ども、高校に通う生徒、友達と遊ぶ余暇人であり、「成長すれば、労働者となり、家庭を築く家庭人」となる。また、「働くこと」については、「職業生活以外にも家事や学校での係活動、あるいは、ボランティア活動などの多様な活動が含まれる」としており、「個人がその学校生活、職業生活、家庭生活、市民生活等の生活の中で経験する様々な立場や役割を遂行する活動として、幅広く捉える必要がある」と提言している¹⁾。

(3) キャリア教育で育成すべき力

平成23年の中央教育審議会答申⁷⁾では、社会的・職業的自立、学校から社会・職業への円滑な移行に必要な力に含まれる要素として、①基礎的・基本的な知識・技能、②基礎的・汎用的能力、③論理的思考力、創造力、④意欲・態度及び価値観、⑤専門的な知識・技能を示している。このうち、②基礎的・汎用的能力は、キャリア教育で育成すべき力として示されており(図1)、4つの能力で構成されている(「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」)⁷⁾。また、国立教育政策研究所では、「基礎的・汎用的能力」とこれまでに提唱されてきた関連する諸能力との関係を示している¹¹⁾。

また、「高等学校 キャリア教育の手引き」¹²⁾では、キャリア発達課題(キャリア教育の目標)が示されている(表1)。高校生が、将来経験するであろう人生の岐路を乗り越えるためには、高校段階で自らの将来を真剣に考え、必要な情報を取捨選択・集積・分析し、熟慮の上に責任をもって判断する過程を経験する必要があるといえる。

(4) キャリア教育推進の法的根拠および学習指導要領の位置づけ

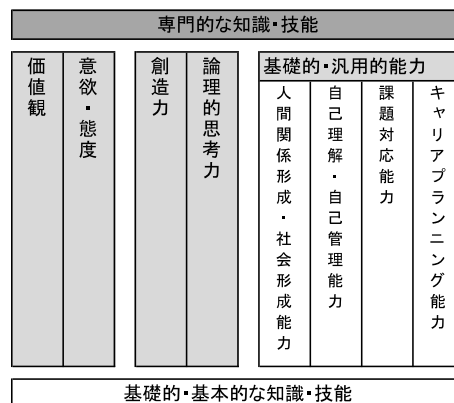


図1 「社会的・職業的自立、社会・職業への円滑な移行に必要な力」の要素*

* 文部科学省「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)」より作図

表1 小中高におけるキャリア発達段階とキャリア発達課題*

	小学生	中学生	高校生
キャリア発達段階	進路の探索・選択にかかる基盤形成の時期	現実的探索と暫定的選択の時期	現実的探索・試行と社会的移行準備の時期
キャリア発達課題（キャリア教育の目標）	<ul style="list-style-type: none"> 自己及び他者への積極的関心の形成・発展 身のまわりの仕事や環境への関心・意欲の向上 夢や希望、憧れる自己のイメージの獲得 勤労を重んじ目標に向かって努力する態度の形成 	<ul style="list-style-type: none"> 肯定的自己理解と自己有用感の獲得 興味・関心等に基づく勤労観・職業観の形成 進路計画の立案と暫定的選択 生き方や進路に関する現実的探索 	<ul style="list-style-type: none"> 自己理解の深化と自己受容 選択基準としての勤労観、職業観の確立 将来設計の立案と社会的移行の準備 進路の現実吟味と試行的参加

※文部科学省「小学校・中学校・高等学校キャリア教育推進の手引」(平成18年11月)をもとに作成

今日、義務教育段階からキャリア教育を推進する上での法的根拠は、学校教育法に規定されている¹⁾。詳細を表2に示す。

文部科学省は、平成20年に小・中学校学習指導要領、平成21年に高等学校学習指導要領を公示した。これら学習指導要領の中では、随所にキャリア教育が目指す目標や内容を盛り込まれ、キャリア教育推進が明示的に求められている。平成29年告示の小・中学校学習指導要領、平成30年告示の高等学校学習指導要領の総則には「キャリア教育」という言葉を用いて、その充実を図ることが示されている^{13) -16)}。

キャリア教育を効果的に展開していくために、高等学校では特別活動のホームルーム活動を要としながら、総合的な探究の時間や学校行事、「公共」をはじめとする各教科・科目における学習等の機会を生かしつつ、キャリア教育の充実を図る必要がある。また、高等学校では、キャリア教育は、生徒に将来の生活や社会、職業などの関連を意識させ、キャリア発達を促すものであることから、その実施に当たっては就業体験活動や社会人講話などの機会の確保が不可欠である¹⁶⁾。加えて、「社会に開かれた教育課程」の理念の下、幅広い地域住民等（キャリア教育や学校との連携をコーディネートする専門人材、高齢者、若者、PTA・青少年団体、企業・NPO）と目標やビジョンの共有し、連携・協働して生徒を育成することが求められている¹⁶⁾。

表2 キャリア教育推進の法的根拠

法律等	条文	対象校	
教育基本法 (平成18年 12月改正)	第2条(教育の目標)第2号	個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと	全ての学校 (小中高)
	第5条(義務教育)第2項	義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする。	小・中
	第6条(学校教育)第2項	教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行われなければならない。この場合において、教育を受ける者が、学校生活を営む上で必要な規律を重んずるとともに、自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視して行われなければならない。	全ての学校 (小中高)
	第13条 (学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力)	学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を努めるものとする。	
学校教育法 (平成19年)	第21条(義務教育の目標)第1号	学校内外における社会的活動を促進し、自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと	小・中
	第21条第4号	家族と家庭の役割、生活に必要な衣、食、住、情報、産業その他の事項について基礎的な理解と技能を養うこと	
	第21条第10号	職業についての基礎的な知識と技能、勤労を重んずる態度及び個性に応じて将来の進路を選択する能力を養うこと	
	第51条第1号	義務教育として行われる普通教育の成果を更に発展拡充させて、豊かな人間性、創造性及び健やかな身体を養い、国家及び社会の形成者として必要な資質を養うこと	高
	第51条第2号	社会において果たさなければならない使命の自覚に基づき、個性に応じて将来の進路を決定させ、一般的な教養を高め、専門的な知識、技術及び技能を習得させること	
	第51条第3号	個性の確立に努めるとともに、社会について、広く深い理解と健全な批判力を養い、社会の発展に寄与する態度を養うこと	

3. キャリア教育における学校教育の果たす役割

先述したように、「キャリア教育の手引き」では、高校生のキャリア発達課題（キャリア教育の目標）が4つ示されており、その1つに「将来設計の立案と社会的移行の準備」がある（表1）¹²⁾。高校生は、進学や就職などをはじめとして、人生を左右する重大な進路の選択などの新しい課題に直面する時期である¹²⁾。自身のキャリアを考える際には、結婚・子育て・介護などの人生観や世界観は、進路や就職後の居住地や仕事内容などの職業観や勤労観などと密接に関わっていることから、将来設計に影響を与える重要な要素といえる。さらに、これらライフイベントは大局的かつ俯瞰的に捉えつつも、現実的に考えなければならないものである。

土肥¹⁷⁾は、キャリア教育とは、一生を通じて、自ら意思決定し、自らの力で人生を切り開き、経済的自立および社会的自立、そして生活者としての身の回りの自立をするための力を養成するものと捉えることができるとしている。安達¹⁸⁾は、キャリア教育の要素として、①世にある職業、業種、それらの動向、労働市場などの情報を取り入れて「社会を知る」こと、②自己の能力や適性、価値観などを理解して「自己を知る」こと、③社会と自分について得た情報を用いて、その時点で最善の「選択をする」ことなど、多岐にわたるとしている。さらに土肥¹⁷⁾は、キャリア教育が経済的・社会的・生活的自立を促し、一生が関係するものであるならば、キャリア教育もジェンダーに関する現状を考慮する必要があると言及している。その背景には、第一に、教育期間終了後のライフコースが男女により大きく異なること、第二に、女性は成人期初期に妊娠や出産といった生物学的役割も期待されており、職業生活との兼ね合いを考える必要に迫られること、第三に、男性は女性のような生物学的役割は無いものの、ワーク・ライフ・バランスのとり方や職業役割以外の役割従事に関することなど、キャリア形成の際にそれと並行して考える必要があると言及されている¹⁷⁾。つまり、キャリア教育を推進するためには、発達課題の達成に必要なライフイベントに関連する知識・技能、生活と人生との関連性、計画性・系統性を考慮に入れた教育が不可欠であり、その条件を満たすのが家庭科であるといえる。

先述したように、キャリア教育の手引き¹⁾では、「働くこと」は「学校生活、職業生活、家庭生活、市民生活等の生活の中で経験する様々な立場や役割を遂行する活動」など多様であり、「幅広く捉える必要がある」としている。文中に出てくる「成長」「家庭を築く」「家事」「職業生活」「家庭生活」などは家庭科と関連が深い事項であり、生きたキャリア教育として家庭科が一翼を担うことができると考えられる。特に「家庭を築く」場合、「子供をもうける」ことは、その有無を含めて人生設計に大きく関わる事柄であり、現在と将来の社会に応じた知識が求められるが、キャリア教育とは切り離されてきたのが現状である。これらに関連づけて学ぶこと、及び、家庭科で学ぶことの意義について、以下、述べていく。

(1) 家庭科におけるキャリア教育

1) 学習指導要領の位置づけ

家庭科は、生活や人生設計に関わる教科である。キャリア教育の目標の一つとして、高等学校では「将来設計の立案と社会的移行の準備」があり¹²⁾（表1）、これらは家庭科の教科目標に関連する事項である。

平成 28 年の中央審議会答申¹⁹⁾では、小学校の家庭科、中学校の技術・家庭科、高等学校の家庭科を、「普段の生活や社会に出て役立つ、将来生きていく上で重要」な教科と位置づけている。これを受けて、平成 30 年告示の高等学校学習指導要領（家庭編）²⁰⁾では、新たに指導内容の示し方を「空間軸と時間軸」という 2 つの視点を取り入れ、空間軸の視点では「家庭、地域、社会」という空間的広がりから、時間軸の視点では「これまでの生活、現在の生活、これからの生活、生涯を見通した生活」という時間的な広がりから、学習対象を捉えて指導内容を整理することとしている。さらに、教科内容については、「男女が協力して主体的に家庭を築いていくこと」や「子育て支援等の理解」、「生涯の生活を設計するための意思決定」などに関する学習活動の充実が提唱されている。共通教科『家庭基礎』では、子供を生き育てることや子供と関わる力を身に付けることなど、乳児期に関する内容の充実が求められている。これらのことから、家庭科では、生活課題に対応した意思決定の重要性についての理解や生涯を見通した生活設計の工夫ができるような内容の充実が図られているといえる。

教科の目標をみると、「(1)人間の生涯にわたる発達と生活の営みを総合的に捉え、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会との関わりについて理解を深め、(中略)生活を主体的に営むために必要な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする」²⁰⁾とある。さらに、ここでは「生命を育んだり生活をしたりする基盤としての家族・家庭の意義について理解を深める」²⁰⁾ことが必要とされていることから、「生命を育む」生殖についても、家庭科で扱う範疇にあるといえる。

2) 家庭科における学びの意義

家庭科では、人間が生まれてから死ぬまでの間、各ライフステージの課題を達成しつつ発達するという生涯発達の考えに立ち、人の一生という時間の経過の中で、生活の営みに必要な金銭、生活時間、人間関係などの生活資源や、衣食住、保育、消費などの生活活動に関わる事柄を、相互に関連づけて理解する必要がある²⁰⁾。また、生活資源や生活活動などを生涯の生活設計やキャリアプランニングと関連づけて取り扱う必要がある²⁰⁾。

キャリア教育の手引き^{8) 9) 10)}によれば、キャリア教育は一人一人のキャリア発達を支援し、個々にふさわしいキャリアを形成していくために必要な態度を育てることを目指すものである。家庭科での学習内容である「生命を育む」ことに関する学びは、人の生き方やあり方を決める重要な要素であり、キャリア形成前の高校生にとって、十全な知識を有することにより、人生全体を大局的に捉え、自分らしい人生を送るためによりよい選択を行うことに繋がると考えられる。成人年齢が 18 歳に引き下げられるなど、今後の社会のあり方は変化していくと考えられる。自分の選択や行動がその後の人生に大きく影響することは自明であり、「働くこと」と「生命を育むこと」のバランスをどう取るかは、キャリア形成に重要といえる。そこで、「生命を育む」ことに着目して、キャリア教育について考えていくこととする。以下、本稿では、「生命を育む」ことに関する学習を、「性教育」として論じていく。

3) 家庭科における性教育の変化

家庭科において、性教育を扱うことについては、教科書の内容の変遷からも推測される。例えば、「自立」の記載をみると、平成 28 年発行の「家庭総合」の教科書²¹⁾では、「生活的自立、

精神的自立, 経済的自立, 社会的自立」の4つが記載されている。一方, 平成30年発行の教科書²²⁾では, これらに加えて, 「性に関することを自分の意思で決定し責任をとることができる『性的自立』」の項目が新たに加わっている。

また, ライフイベント(入学, 卒業, 就職, 転職, 退職, 結婚, 離婚, 子どもの誕生など, 人生で起こるさまざまなできごと。人生の大きな節目となるできごと)²²⁾は, 平成28年版の家庭総合の教科書²¹⁾では「(3)生活における経済の計画と消費」の分野で扱われており, 経済計画を立案する際の要素の一つとしての扱いであったが, 平成30年版²²⁾では「(1)人の一生と家族・家庭」の分野で扱われるようになっている。

以上のことから, 家庭科は, 「人間の生涯にわたる発達と生活を総合的にとらえる」という俯瞰的な視点から, 見通しをもって学業・仕事・結婚・妊娠・出産などを含めた人生設計を行うことにあり, それに必要な力と態度の育成が求められているといえる。

(2) 他教科における性教育に関する現状と課題

1) 保健体育における性教育(学習指導要領)

家庭科の他に, 妊娠など性について学ぶ教科として保健体育がある。以下, 保健体育について, 性に関する学習指導要領解説(中学校²³⁾, 高等学校²⁴⁾)の内容をみていく。

中学校²³⁾では, 保健分野の「(1)健康な生活と疾患の予防」の「(オ)感染症の予防」, 「(2)心身の機能の発達と心の健康」の「(イ)生殖に関わる機能の成熟」で扱われている(表3)。

高等学校²⁴⁾では, 「(1)健康な生活と疾患の予防」の「(イ)現代の感染症とその予防」, 「(3)生涯を通じる健康」の「(ア)生涯の各段階における健康」の㊦㊧で扱われている。「㊦結婚生活と健康」の中では, 「受精, 妊娠, 出産とそれに伴う健康課題について理解できるようにする」「家族計画の意義や人工妊娠中絶の心身への影響についても理解できるようにする」²⁴⁾とある。

2) 保健体育における性教育の現状と課題

我が国の性教育について, 斎藤²⁵⁾は保健体育(保健分野)における学びについて, 学習内容および指導方法における課題を指摘している。

表3 学習指導要領解説 保健体育(保健分野)における性に関する学習内容

校種	分野	内容		学習内容(理解できるようにする内容)	指導上の注意	内容の取扱い	
中学校	保健	(1)健康な生活と疾病の予防	ア知識 (オ)感染症の予防	㊦エイズ及び性感染症の予防	・エイズ及び性感染症の疾病概念と感染経路 ・感染のリスクを軽減する効果的な予防方法を身につける必要があること (例)感染症予防には性的接触をしない, コンドームを使うことが有効	・発達の段階を踏まえる ・学校全体で共通理解を図る ・保護者の理解を得る	・エイズ及び性感染症についても取り扱う
		(2)心身の機能の発達と心の健康	ア知識 (イ)生殖に関わる機能の成熟		・思春期には, 生殖器の発育とともに生殖機能が発達し, 男子では射精, 女子では月経が見られ, 妊娠が可能となること ・身体的成熟に伴う性的な発達に対応し, 性衝動が生じたり, 異性への関心が高まったりすることなどから, 異性の尊重, 性情報への対処など, 性に関する適切な態度や行動の選択が必要となること		・妊娠や出産が可能となるような成熟が始まるという観点から, 受精・妊娠を取り扱うものとし, 妊娠の経過は取り扱わないものとする。 ・身体の機能の成熟とともに, 性衝動が生じたり, 異性への関心が高まったりすることなどから, 異性への尊重, 情報への適切な対象や行動の選択が必要となることについて取り扱う
高等学校	保健	(1)現代社会と健康	ア知識 (イ)現代の感染症とその予防		・エイズ及び性感染症についても, その原因, 及び予防のための個人選択や社会の対策について理解する		
		(3)生涯を通じる健康	ア知識 (ア)生涯の各段階における健康	㊦思春期と健康 ㊧結婚生活と健康	・思春期における心身の発達や性的成熟に伴う身体面, 心理面, 行動面などの変化に関わり, 健康課題が生じることがあること ・これらの変化に対応して, 自分の行動への責任感や異性を理解したり尊重したり態度が必要であること, 及び性に関する情報等への適切な対処が必要であること 結婚生活について, 心身の発達や健康の保持増進の観点から(以下を)理解できるようにする。 ・受精, 妊娠, 出産とそれに伴う健康課題 ・健康課題には年齢や生活習慣等が関わること ・家族計画の意義や人工妊娠中絶の心身への影響など	・発達の段階を踏まえる ・学校全体で共通理解を図る ・保護者の理解を得る 妊娠のしやすさを含む男女それぞれの生殖に関わる機能については, 必要に応じて関連づけて扱う程度とする	・生殖に関する機能については, 必要に応じ関連付けて扱う程度とする。 ・責任感を涵養することや異性を尊重する態度が必要であること, 及び性に関する情報等への適切な対処についても扱うよう配慮する

「中学校学習指導要領(平成29年告示)保健体育編」, および, 「高等学校学習指導要領(平成30年告示)保健体育編 体育編」をもとに作成。

まず、中学校では、性感染症の予防としてのコンドーム使用の有効性については触れているが（表3）、コンドームの正しい使用法などは指導外になっている。また、性感染症の具体的な予防法について、感染経路や性的接触をしないことなどをどのように指導するかは個々の教育者に委ねられており、学校の校長の方針の違いや、教員の学習指導要領の解釈の違いなどから、内容に大きな差があることが指摘されている²⁵⁾。

高等学校では、集団教育としては総論で、具体的指導は必要時に個別対応という方針であり、性に関しては結婚生活と合わせて教育することになっているため、性教育としてよりも「生涯を通じた健康」という視点である。斎藤²⁵⁾は、高等学校での性教育は、中学校同様、保健体育の担当教員の裁量に委ねられており、体育担当教員は大半の時間を体育に費やし、保健の授業はテキストを読ませて終えている現状もあると報告している。また、学習指導要領に示された「性に関する箇所」の表現は極めて表面的であり、明確な性教育の内容を示すものではないため、望まない妊娠や性感染症に悩む高校生がいる現実²⁶⁾とは乖離したものと指摘している²⁵⁾。

大学生を対象とした調査²⁷⁾では、生理的・生物学的内容、避妊法などは学習しているが、性のもつ多様な意味や心理的側面、不安や悩みの相談の仕方などは学んでいないなど、学習内容に偏りがあることが報告されている。林²⁸⁾は、大学生の性行動に伴うライフスキルが習得されていない現状から、高校までの性教育が具体的な知恵として身につけていないとしている。

日本性教育協会では、若者の性に対する実態や意識として、大学生の約半数に性経験がある一方で、避妊行動や方法が曖昧であることを報告している²⁹⁾。また、大学生の年代におけるできちゃった結婚の割合は、10代、20代それぞれの婚姻数のうち8割、6割を占め、年齢層が若くなるほど高くなっている³⁰⁾。こうした状況を受けて、大学在学中に自分または交際相手が妊娠・出産となると、育児負担や経済面の確保によって、勉学への支障、特に女子は退学や休学を迫られるなど、自分の人生設計に直接的な影響を及ぼすことが懸念されている³¹⁾。

学んだ知識を実際の生活や人生に生かしていくためには、性を学習する際に、人間の生殖能力や性行為、それに伴うリスクなどの知識を得ることに加えて、「自分の生活や人生に関わる」という視点や「自分が将来、直面する変化・対応すべき事柄」という自覚が必要である。しかし、「現在の自分の人生の立ち位置」の理解や経験がない高校生は、自分のこととして考えることも難しいと推測される。加えて、性に関する問題は様々である。10代の人工妊娠中絶数は減少傾向にあるが³²⁾、依然、社会問題として考える必要がある。一方で、晩婚化や晩産化から、高齢出産や不妊に悩む夫婦もあり、妊娠1つとっても、時代によって問題は変化している。

以上のことから、保健体育（保健分野）における性教育には内容や方法に課題があること、また、その成果が得られていない現状が明らかであるといえる。

3) 家庭科における性教育のあり方

妊娠、出産や子育てに関する知識は、人生のキャリアプランニングに必要な情報である。保健体育とは異なり、家庭科の授業では「人生」という枠組みで考えることができ、生涯の生活設計やキャリアプランニングと関連させて、性行為や妊娠・出産により自分の人生がどうなるか、イメージすることができる。また、キャリア教育の手引き¹⁰⁾では、「キャリア」を「生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見いだしていく

連なりや積み重ね」としている。家庭科の授業の中で、「人生」について考えることは、手引きに示されたキャリアの捉え方に通ずるものがあるといえる。

(3) 人生設計・キャリア形成と性教育の関連に関する先行研究

1) 我が国における先行研究

本研究で特に注目したい内容の一つは、人生設計・キャリア形成に大きな影響をもたらす性教育である。性教育に関する研究はいくつか報告されている。

高橋ら³³⁾は、教育学部大学生の性意識と性行動を研究し、学生は過去に予期せぬ妊娠のリスクについて教わる機会がなく、また予期せぬ妊娠が自らに起こりうる問題として考える機会を与えられてきていないことを挙げており、今後の性教育に求められる課題として、望まない時期の妊娠・出産に伴って生じる問題点やそれを回避する方法や、幸せな妊娠・出産について考えさせる機会を子どもたちに与えていくことを言及している。また、佐原³⁴⁾は、高校生の約6割が結婚前の性交を容認していることを報告している。石井ら³⁵⁾は、大学生を対象として、性教育に関する学習者のニーズについて研究し、科目保健における授業実践のための具体的手立てを示している。仁木³⁶⁾は、青少年の性行動調査から性教育の方向性の研究を行い、日本の性教育は道徳的側面が強く、科学的に知識を身につけるといった側面が弱いこと、高等学校での「性交」や「コンドームの使用法」の取扱いには制限が大きいこと、高校卒業後の性に関する指導や支援が不足していることなどを指摘している。

2) 世界における性教育

一方、最近の世界の性教育（セクシャリティ教育）をみると、ヨーロッパ標準では「総合的セクシャリティ教育」（Holistic Sexuality Education : HSE）³⁸⁾ という概念が新しい区分として示されている。世界的には、セクシャリティ教育として2分類が知られており、タイプ1は「性的節制のみ（abstinence only）」プログラム、タイプ2は「包括的セクシャリティ教育（comprehensive sexuality education : CSE）」である。前者は、基本的あるいは唯一のものとして結婚前の性交からの節制に焦点をあてる。後者は、性的節制も一つの選択肢とし、避妊法や安全な性交の実践にも注目する。HSEは、従来のタイプとは根本理念が異なる新しいタイプで、個人的・性的な成長発達のより広い視野の中にタイプ2の要素を含むものである。タイプ1、2いずれも、問題の解決や予防に方向づけられ、性交開始年齢の遅延など「確実な結果」を求めることに注目する。一方、HSEは、第一に「個人の成長」に注目し、誕生から始まり、対象の年齢に適切で、人権に基づくこと等を原則としている。米国のSIECUS（Sexuality Information and Education Council of the U.S. : アメリカ性情報・教育協議会）においても、HSE同様、領域・内容的、方法論的に幅広くセクシャリティ教育を捉えていることから³⁸⁾、性の学習は生涯学習であるべきといえる³⁶⁾。

4. 本研究の目的

上述したように、我が国における性教育は内容に制限があり³⁶⁾、教員や研究者側のジェンダーバイアスが払拭されていない³⁵⁾という課題がある。加えて、性教育に関するニーズ調査は

種々実施され、それに基づいて授業実践が行われているが、当該調査対象者は、妊娠も出産も未経験であるため、本当に必要な知識が何か分かっていないのが現状である³⁵⁾。そのため、実際に当該場面に対峙した際に、対処が場当たりのもしくは事後対処的になる可能性があり、解決をインターネットに頼るなど、より良い人生設計という面から課題が残る³⁷⁾。

そこで本研究では、性教育や妊娠・出産・子育てなどに関する教育を「キャリア教育」として位置づけ、これからの社会を生きていく生徒に必要な性教育を含めたキャリア教育を、家庭科で行うことを目的とする。家庭科の授業モデルの構築および実践により、先行研究で指摘された性教育に関する課題を解決するだけでなく、生徒が今後の人生に必要な知識や技能を身につけ、見通しをもって、よりよい人生設計・選択ができる力を育むことを目指す。その手だての一つとして、実際に妊娠、出産、子育てを経験した人達の意見を授業に取り入れ、活用することとする。こうした取り組みは、キャリア教育の実施に求められている社会人の活用¹⁶⁾にも繋がる。これにより、教科書記載の情報だけでは自分のこととして捉えにくい事柄も、経験者からの意見として取り入れやすくなり、いつか自分の身に起こりうる可能性があるものとして認識しやすくなると考えられる。これにより、今後の自分の人生を設計していく際、「妊娠」「出産」「子育て」などの選択をキャリアプラン、ライフプランと結び付けて考えることができると考えられる。本稿では、授業モデル構築のための一助として、子育て経験者のアンケートを実施し、一知見を得たので報告する。

5. 方法

高等学校・家庭科において、性教育を含めたキャリア教育を構想するにあたり、現状と課題を把握する必要がある。本研究では高校生、大学生、社会人を対象にアンケート調査を行っているが、本稿では子育て中の父母の調査結果を報告する。

調査期間は2018年10月～2018年12月、調査内容は、「妊娠・出産・子育て」に関する情報収集の方法、自身の学習経験、親として子どもに学校で教えてほしい内容などである。調査方法は自記式質問紙法で行い、回収は留置法および郵送法を用いた（女性27人、男性12人、有効回収率・回答率100%）。また、了承が得られた人に対して、半構造化インタビューを実施した。尚、回答内容は本文中で適宜述べることとする。本研究は、静岡大学の「静岡大学ヒトを対象とする研究に関する規則」に則り、本学の研究倫理委員会に倫理申請し承認されたものである（承認番号18-40）。

6. 結果および考察

（1）調査対象者の属性

表4に、調査対象者の属性を示す。本調査では、子育て経験のある男女を調査対象としている。男女とも30代が多く、子どもの数はいずれも2人が多かった。

（2）性教育に関する情報収集の手立て

性教育に関して、どのように情報を入手していたかを調査した。尚、アンケートで質問する

際には、「性教育に関する情報」は、『妊娠』『出産』『子育て』に関する情報」と明記した。選択肢として、「経験者から話をきいた」「インターネットで調べた」「関連する書籍・雑誌を購入した」「関連する書籍・雑誌を借りた」「学校で習った知識をいかした」「母親学級、母乳外来で聞いた」「関連する職業に就いている」「その他」を設定し、複数回答で選択してもらった。尚、「関連する書籍・雑誌を借りた」は母親1名のみが選択していたことから、「関連する書籍・雑誌を購入した（借りた）」と集約して、分析を行った。その結果を図2に示す。

1) 全体の傾向と父母間の相違

全体をみると、「経験者から話をきいた」「インターネットで調べた」「関連する書籍・雑誌を購入した（借りた）」の回答が多く、7割以上が選択していた。一方、「学校で習った知識を生かした」は、これらと比べて有意に低く ($p < 0.05$)、「母親学級、母乳外来で聞いた」「関連する職業に就いている」と同様、約1割程度であった。

母親と父親についてみると、両者共通して高い割合を示したのは「経験者から話をきいた」「インターネットで調べた」であり、いずれも80%を超えていた（父母間で有意差なし、図2）。一方、「関連する書籍・雑誌の購入した（借りた）」は、母親の方が有意に高く（母親85%、父親33%）、「学校で習った知識を生かした」は父親の方が有意に高かった（母親7%、父親33%）。妊娠や出産は人生における喜びであると同時に、身体的なリスクを伴うものでもある。妊娠や出産を担う母親にとって、学校で学んだ知識が殆ど生かせていないという結果から、学校での性教育のあり方を再考する必要があるといえる。

表4 調査対象者の属性

a) 年代			
	母親(人)	父親(人)	合計(人)
20代	6	1	7
30代	18	8	26
40代	3	2	5
50代	0	1	1
合計(人)	27	12	39

b) 子どもの数			
子どもの数	母親(人)	父親(人)	合計(人)
1人	7	2	9
2人	15	9	24
3人	1	1	2
4人	1	0	1
無回答	3	0	3
合計(人)	27	12	39

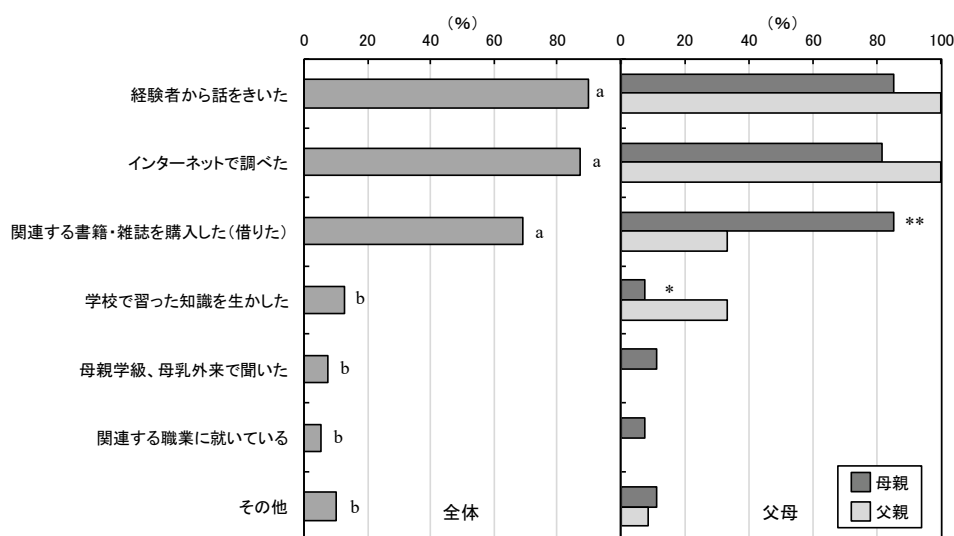


図2 「妊娠・出産・子育て」に関する情報収集の方法（複数回答）

※全体における項目間の相違は、独立性の検定により求めた(* $p < 0.05$)。異なるアルファベットは有意差があることを示す。父母間の有意差は、独立性の検定を用いた(* $p < 0.05$, ** $p < 0.01$, 母親27名、父親12名)。

2) 妊娠・出産・子育ての経験者の意見

妊娠・出産・子育てについて、父母ともに、経験者からの意見を参考にした人が大半であった（図2）。これについて、経験者の意見をどのように受け止めたか、聞き取り調査を行った。その結果、経験者からの意見は身近で親近感があり、心の拠り所になったこと、本などには載っていない些細な心配ごとや疑問を気軽に相談できたという意見が多かった。このことから、妊娠・出産・子育て未経験者にとって、身近な経験者の情報や存在は貴重といえる。

上述したように、経験者は、未経験者が現在困っている事案に対して助言をしたり、解決の手助けをしたりすることができる。さらに、将来、対峙するかもしれない子育てのトラブルやその対処法を予め教示してくれるため、未経験者はそうした不安や負担感が軽減され、予備知識や覚悟をもって子育てができるという利点もある。学校現場の性教育の場面においても、①妊娠・出産・子育てをより身近のものとして感じられる、②育児書やインターネットだけでは得られない情報を獲得できるなどの面から、妊娠・出産・子育ての経験者の意見を取り入れることは有意義であると考えられる。

また、妊娠・出産・子育てに関することは、人生を左右する重要なものである。さらに詳しい知識を得るために、場合によっては専門知識を持つ専門職（産婦人科医、助産師、保健士など）を頼る手段もあることも伝える必要がある。実際に、少数ではあるが、「母親学級、母乳外来で（専門家に）聞いた」という回答が見られた（図2）。学校において、経験者から、専門的知識を得られる具体的な機会や場所、および、その内容などの情報も予め知っておくことで、実際に妊娠・出産・子育てをする際に心理的ゆとりをもって対応できると考えられる。性に関する教育内容は実際に活用できることが求められており、人生に生かせる性教育を実施する方策を考える必要があるといえる。

3) インターネットの活用とあり方

「調べる」という行為に着目した時、その手段がインターネットの場合は父母間で相違はなかったが、書籍では母親の方が有意に高かった。インターネットは、「調べたい」と思った時にすぐに必要な情報を無料で探すことができる。書籍・雑誌の場合は、購入するまで必要な情報は得られず、状況によっては書店まで足を運び、探す必要がある。その一方で、多くの場合、書籍は科学的知見に則った専門的事項が詳述されているため、専門家による知見や知りたい情報を「いつでも・繰り返し・見ることができる状態」を確保しやすいという利点をもつ。

インターネットが主要な情報手段の一つとなっている理由は、便利であることに加えて、学校現場での性教育が十分になされていないこと、他に頼れるものがないという現状も考えられる。これは「学校で習った知識を生かした」という回答が、母親で著しく低かったことから推測され、学校での性教育が実際の場面では「役に立たない」と感じているといえる。

インターネットの利用について、母子の健康水準向上のための国民健康運動「健やか親子21」³⁹⁾における課題の一つとして、近年の情報化の進展とともに、育児の相談相手としてインターネットと回答している母親の割合の増加が危惧されている⁴⁰⁾。育児相談に関するインターネットの活用が、必要な情報の入手に留まっているのか、悩みが解決したのか、必ずしも明らかではないことも懸念されており、それに応じた支援体制の整備が求められている。

インターネットは瞬時に情報収集できる便利なツールであるが、その情報は玉石混淆であり、子育てに関する情報も例外ではない。情報の発信源や根拠が不明瞭・不正確であったり、先入観や偏見が入ったりするなど判断が難しい場合があることから^{41) 42)}、適切な使い方が求められる。インターネット上の情報の取扱いについては、2020年度以降に実施される新学習指導要領^{14) 15) 16)}においても情報活用能力の育成が言及されており、当該能力には情報モラル（情報社会で適正な活動を行うための基となる考え方と態度）が含まれることが特記されている。全ての校種で、情報には誤ったものや危険なものがあることを考えさせる活動などを通じて、情報モラルを確実に身に付けさせることが求められている。そのため、安全で適切な情報収集力と的確な判断力が必要であり、性教育以前にメディア・リテラシー教育^{43) 註1)}も必要である。

(3) 学校で教えてほしかったこと

子育て中の父母に対して、『「妊娠・出産・子育て」に関して、あなた自身が学校で教えてほしかったことは何ですか』と質問した。32個の選択肢を設定し、複数回答で答えてもらった。分析時は、これらを内容により「性行為、妊娠前、妊娠中、出産、子育て、子どもの発達、支援、親、人生設計、教育、その他」の11項目に分類した。表5に項目と各内容、および結果を示す。図3に、項目ごとの結果を示す。

表5 「妊娠・出産・育児」に関して、学校で教えてほしかったこと、学校で子どもに教えてほしいこと(複数回答)

項目	内容	A. 学校で教えてほしかったこと(%)				B. 親として、学校で子どもに教えてほしいこと(%)				AとB間の有意差	
		母親	父親	合計	父母間の有意差	母親	父親	合計	父母間の有意差	母親間	父親間
性行為	性行為の責任	3.7		2.6		33.3	16.7	28.2		***	
	性に対する正しい知識(DV、避妊、性交)習得の重要性					3.7		2.6			
	望まない妊娠をしない、させないことの大切さ					29.6		20.5	**	***	
	避妊、安全日 人工妊娠中絶						8.3	2.6			
								5.1			
妊娠前	妊娠しやすい生活習慣や体質、時期	14.8		10.3		14.8		10.3			
	卵子の老化・妊娠率の低下	14.8		10.3		7.4		5.1			
	不妊治療	14.8		10.3		11.1		7.7			
妊娠中	妊娠中のトラブル(切迫流産、早産、妊娠糖尿病)	25.9	8.3	20.5		3.7	33.3	12.8	**	**	
	妊娠中気を付けること(風疹、疾病)	11.1	16.7	12.8			16.7	5.1	**	*	
	妊娠中の心と身体の変化	7.4	16.7	10.3		3.7	25.0	10.3	**		
出産	産後の身体と心	11.1	8.3	10.3		7.4	16.7	10.3			
	子どもが生まれることの奇跡(妊娠の難しさ・出産の大変さ)	14.8	16.7	15.4		37.0	16.7	30.8		*	
子育て	子育ての楽しさ・子育てへの明るいイメージ	14.8		10.3		14.8	8.3	12.8			
	子育ての大変さ・親の責任	29.6		20.5	**	37.0	16.7	30.8			
	子育てにかかるお金	7.4		5.1		11.1		7.7			
	子育ての方法	18.5		12.8		3.7		2.6		*	
子どもの発達	胎児・子どもの発達	18.5	25.0	20.5		11.1	8.3	10.3			
	子供の障害	11.1		7.7						*	
支援	専門的な人、経験者からの話	7.4		5.1		7.4		5.1			
	男性の理解・支援が必要	22.2	8.3	17.9		33.3	16.7	28.2			
	社会のサポート体制	18.5	8.3	15.4		18.5		12.8			
	若い世代が、赤ちゃんに触れる機会をもつ 悩みを大人に相談する大切さ	11.1		7.7		14.8		10.3			*
					11.1		7.7				
親	親が子供を大切にしていること					11.1	8.3	10.3		*	
	親としての視点、親の立場の教育 親への感謝	7.4		5.1		3.7		2.6			
							8.3	2.6			
人生設計	職業選択、人生設計に関わる	25.9		17.9	*	37.0	8.3	28.2	*		
教育	学習内容における時代による変化	3.7		2.6							
	具体的記述はないが、もっと学校で教えてほしかった	3.7	8.3	5.1			8.3	2.6			
他	覚えていない				**						
	回答なし	3.7	25.0	10.3	**		8.3	2.6			

※有意差は独立性の検定を用いた(* $p < 0.1$, ** $p < 0.05$, *** $p < 0.01$)。

1) 父母における回答の傾向

本設問に対して、父親の約4割（12人中5人）が「覚えていない」または「回答なし」だった。一方、母親では「覚えていない」は0%、「回答なし」が3.7%（27人中1人）であり、父母間で有意な相違がみられた。このことから、母親の方が学校現場での性教育の内容を覚えているとともに、内容不足を強く感じているといえる。以下、父母間で相違のあった内容について見ていく。

2) 父母間の相違

① 「子育て」に関する項目

「子育て」の項目の中の「子育ての大変さ・責任」において、父母間で有意な差があった（母親36%、父親0%）。

これは、女性の方が子育てに関わる時間が長い傾向にあり、子育ての大変さをより実感しているためと考えられる。また、有意差はないものの、「子育ての楽しさ・明るいイメージ」を教えてほしかったという母親もいた（15%）。この理由について、聞き取り調査を行ったところ、「学生の時から、子育ては大変というイメージが強かった。ポジティブな面も学校で教えてくれれば良かった」とのことだった。

「子育ての楽しさ・明るいイメージ」は、本調査では他に比べて回答割合が少なかった項目であるが、子育てに対するイメージや理想と現実とのギャップの大きさは、育児不安をもたらす要因の一つとして問題視されている⁴⁴⁾。西原⁴⁵⁾らは、妊婦が育児に抱くイメージについて調査を行い、妊婦が実際の子育て中の母親よりも育児ストレスをイメージしており、育児の楽しさや喜びよりも、育児の辛さや大変さなどの否定的な印象を強く持っていることを報告している。その背景として、近年における子どもの虐待への感心の高まりなど、育児に対する社会的な問題点を取り扱う視点の増加が挙げられる⁴⁵⁾。育児ストレスなどがメディアなどで取り上げられ、国の施策でも育児不安の軽減や虐待予防が推進されている³⁹⁾。こうした社会の流れにより、妊婦が育児を大変でストレスになるものと否定的なイメージを抱く要因になっていると推測している⁴⁵⁾。それを防ぐ手立ての一つとして、妊娠期からの育児支援があり、育児技術への教育などとともに、育児には楽しさや喜び、幸せを感じる体験が多くあることを伝えていくことの必要性が指摘されている⁴⁵⁾。実際の子育てが思い描いていたものと異なっていたり、思っていたより大変であったりすることから、学校では子育てのプラスの側面を学び、知識として得ておくことで、子育てのモチベーションの保持・向上に繋がるといえる。

子育てにおける気持ちの余裕や自信については、「健やか親子 21（1次）」（平成13～26年）

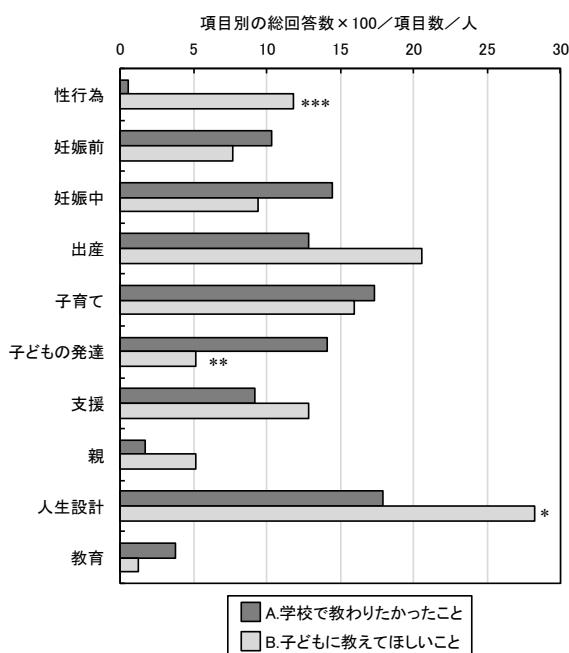


図3 「妊娠・出産・子育て」に関して、学校で教えてほしかったこと、学校で子どもに教えてほしいこと（複数回答）

※各項目における総回答数を、項目数と人数で除して表した。回答は、父母を合わせた結果とした。AとBの間の有意差は、Bのバーの上に示した（独立性の検定による。* $p < 0.1$ 、** $p < 0.05$ 、* $p < 0.01$ ）。

においても懸念されている⁴⁰⁾。「ゆったりした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合」や「子育てに自信が持てない母親の割合」に改善が見られなかったことから、育児に余裕や自信をもてるようにするための支援が必要とされ、「健やか親子21(2次)」(平成27~36年)での重点課題となっている³⁹⁾。子育て中の親が、育児に対して余裕と自信をもち、親としての役割を發揮できる社会を構築するためには、妊娠・出産・子育てに至る前の若い段階(高校生)で教育を行う必要があるといえる。

②「人生設計」に関する項目

「人生設計」の項目の中の「職業選択、人生設計に関わる」にも父母間で相違があり、母親は父親より有意に高かった。これは、妊娠・出産・子育てが女性の職業や人生設計に大きく影響していることを示している。現実問題として、妊娠し出産することになった場合、女性は体も生活も一変する。聞き取り調査により、母親(女性)はこのことを実感をもって経験し、「妊娠・出産・子育てによる変化を想定して、職業選択や人生設計をしたかった」という思いがあることが示された。一方、本調査対象者の父親においては、妊娠・出産・子育てが「職業選択、人生設計に関わる」と回答した人は皆無であり、男女間での意識の差が明らかとなった。

男性の育児や家事の分担について、我が国は先進国の中で低水準であり、女性への依存や偏りが大きいのが現状である⁴⁶⁾。6歳未満の子どもを持つ夫婦における育児・家事関連時間(分/週平均)をみると、妻454分、夫83分であり、母親の就業形態に関わらず、低調である⁴⁶⁾。また、家事や育児を家族でする必要になった時、妻が先に仕事を短くするケースが多いこと⁴⁷⁾、男性は育児を担う状況では生活時間に変化がなく、介護を担う状況が生じた場合に初めて、自身の「仕事等時間」を短縮し、その分を家事・育児・介護に振り向けていること⁴⁸⁾が指摘されている。

本研究結果より、父親において、結婚・妊娠・出産・子育てといったライフイベントは、父親自身の職業選択や人生設計に大きく影響しないため、パートナーである母親の職業選択・人生設計にも影響していないと考えている、あるいは、そこまで考えが及んでいないと推測される。結婚・出産・子育てに関して、男女が互いに尊重しあうことで生活や人生の質を向上させることができるため、男性(父親)が女性(母親)の人生設計に関しても視野を広げて考えられるよう、教育支援していく必要がある。

(4) 親として、学校で子どもに教えてほしいこと

妊娠・出産・子育てに関して、親として「学校で子どもに教えてほしいこと」を質問した(表5B)。項目と内容は前項の「学校で教えてほしかったこと」(表5A)と同じである(複数回答)。

1) 父母における回答の傾向

父親の総回答数(「覚えていない」「回答なし」を除く)は、「A学校で教えてほしかったこと」に比べて有意に多く、母親も同様に増えていた。このことから、自分の子どもには、妊娠・出産・子育てなど性に関する正しい知識、必要な知識を身につけてほしいと考えているといえる。

また、父母とも選択しなかった内容は、「A学校で教えてほしかったこと」は7個であったのに対し、「B学校で子どもに教えてほしいこと」は2個であり、両者に相違がみられた。このこ

とから、父母とも、子どもには妊娠・出産・子育てに関して様々な事柄を教えてほしいと考えているといえる。

2) 父母間の相違

①「妊娠中」「性行為」に関する項目

父母間の相違点に着目すると、「妊娠中」の項目すべてに有意差が見られた。すなわち、「妊娠中のトラブル（切迫流産、早産、妊娠糖尿病）」、「妊娠中気をつけること（風疹、疾病）」、「妊娠中の心と身体の変化」であり、いずれも父親の方が母親より有意に高かった。これらの項目について、母親では「A学校で教えてほしかったこと」の回答数が「B子どもに教えてほしいこと」の回答数より高かった。

妊娠中に関する事項は、母親や胎児の健康や生命に直結することである。そのため、母親は「子どもに教えてほしい（未来）」というよりも、「自分自身が予め知っておきたかった」（過去）という当事者としての気持ちが強く、また、自身が受けた性教育に対して不足感を感じていると考えられる。一方、父親は、これら項目について「A学校で教えてほしかったこと」と「B子どもに教えてほしいこと」との間に差異はなかった。父親は、子どもにも教えてほしいと思うものの、自身は妊娠中のトラブルに遭遇していないか、あるいは、遭遇していても母親ほど切実に自分自身の困りごととは感じていないと推測される。

また、「A学校で教えてほしかったこと」と「B学校で子どもに教えてほしいこと」の相違をみると、母親で特に有意差があったのは、「性行為」の項目である。中でも、「性行為の責任」や「望まない妊娠をしない・させないことの大切さ」について、「自分が知っておきたかった」と思うよりも、「学校で子供に教えてほしい」と考えているといえる。

②「人生設計」に関する項目

「人生設計」の項目の「職業選択、人生設計に関わる」についても父母間で有意差があり、母親の方が父親よりも「学校で子どもに教えてほしい」と考えていることが分かる（母親37%、父親8%）。これについては、母親は「A学校で教えてほしかったこと」にも挙げていたことから、自分自身が教わらずに（あるいは予備知識が不足して）困ったことを、子どもに予め教えてほしいという願いが感じられる。

項目ごとの総回答数を、項目数と人数で除して表したものが図3である。「A学校で教えてほしかったこと」で最も多かったのは「人生」であり（7.0）、次いで「子育て」「妊娠中」と続いた。「B学校で子どもに教えてほしいこと」は「人生」が最も多く（11.0）、次いで「出産」（8.0）、「子育て」（6.3）であった。このことから、妊娠・出産・子育てについて、自分自身も子どもも学校で学ぶ必要があるものは「人生」に関わる項目、すなわち、「職業選択、人生設計に関わる」ことであり、現在これらの学びが不足していると感じていること、そのため、将来は子どものために学びの充実を望んでいるといえる。また、妊娠や出産・子育てなど性に関わる教育と、職業選択や人生設計などキャリアに関わる教育は、関連づけて学ぶ必要があるといえる。

内閣府の少子化社会対策大綱⁵³⁾では、若い世代が結婚、妊娠・出産、子育て、仕事を含めた将来のライフデザインを希望を持って描き、男女が互いを尊重しつつ、性に関する正しい理解の下、適切に行動できるよう必要な知識や情報を学び、将来のライフイベントを考える機会を

学校・家庭・地域等の様々な場で提供するとある。しかし、実際には具体的な方策は示されておらず、数値目標として「人生設計（ライフプラン）について考えたことがある人の割合」を向上させる（2019年3月 53.9%）⁵⁴⁾とあるのが現状である。結婚・妊娠・子育てというライフイベントには、人生設計というより広い視点からの具体的アプローチが必要である。

（5）学校における性教育のあり方

1）学校における性教育の課題

「学校で子どもに教えてほしいこと」に、父母とも多くの回答が得られたということは、親自身は学校でそれらの知識を得たという実感が少なく、今後の学校現場での性教育に期待していると考えられる。また、学校に多くを期待している理由としては、自分達が十分な正しい知識を得た自信がない、子どもに性教育をする自信がない、ということが考えられる。これらの背景には、①教育機会の欠如、②性教育のあり方の課題（担当と時間数、性教育の位置づけ、内容の偏り）、③知識の定着の不十分さが考えられる。

まず、「①教育機会の欠如」であるが、須藤ら⁴⁹⁾は、親世代における学校での性教育の課題として、性教育を受ける機会がなかったことを指摘している。文部科学省が性教育の指針を初めて具体的に示したのは1999年⁵⁰⁾である。本調査対象者の年代をみると、20～40代であった。このことから、現在、子育てに携わっている親世代は、適切な性教育指針の欠如によって学童期・青年期に性教育を受ける機会がなかった（少なかった）といえる。

「②性教育のあり方」については、課題が2つある。第一に、学校での性教育の時間が十分に確保されていないことである。性教育の担い手は、家庭（保護者）と学校にほぼ限定されるため、学校での性教育は貴重な機会といえる⁵¹⁾。しかし、ヨーロッパなどと比べると、日本の性教育の時間はかなり少ないこと、性教育は保健体育や道徳、特別活動など学校教育活動全体で取り組むことになっているにも関わらず、必修としてミニマム・スタンダードが決まっていないこと、結果、各学校の自由裁量に任されていることが課題として指摘されている⁵²⁾ ⁵⁵⁾。

第二に、性教育の位置づけの曖昧さ、担当科目や教育担当者の偏りである。ヨーロッパの多くの国々では性教育は必修であり、包括的に行われている⁵⁵⁾ ⁵⁶⁾ ⁵⁷⁾。性教育担当者は指定された教師、通常は生物の教師が多く、次いで健康専門職である⁵²⁾。日本では、担当教科は保健体育、担当教育者は保健体育教員が大半であるため、内容や時間数に偏りや限界がある⁵⁵⁾ ⁴⁹⁾。

「③知識の定着の不十分さ」について、イギリス⁵⁸⁾やフィンランド⁵⁹⁾ ⁶⁰⁾と比べて、日本の子ども達は性的健康に関する知識が十分に獲得できていないことが報告されている⁵⁵⁾。この原因について、橋本ら⁵⁵⁾は、性教育の時間数の少なさと内容の制限や偏りを指摘し、現行の教科書では中絶や避妊に関しては取り上げていないことから、性教育に対する教員の熱意が子どもの知識に反映されると推測している。また、大野⁶¹⁾は、学校における「性の学び」は、健康教育の中で保健学習として心身の発達発育を学ぶものであるが、個人差が伴う学びであり、教師・児童生徒双方ともに指導内容の課題が大きい状況があるとしている。

さらに、親は、性教育は家庭よりも学校が適していると考えていることも、学校に多くを期待している要因の一つと挙げられる。橋本ら⁵⁵⁾は、保護者が家庭より学校で教えるべきとした

性教育の内容は多岐にわたっていること、特に道徳的なしつけ教育では済まされない、生理学的な性知識や性情報、性行動への対処などが必要とされる分野は、学校で教える方が適当と考えていることを報告している。本研究においても、「親として学校で子どもに教えてほしいこと」は多種多様であり、回答数も多かったことから、学校や教師に期待しているところが大きいといえる。これは、日本では伝統的に学校が生活指導的な側面も含めて教育してきたという歴史があり、その流れで性教育に関しても学校への期待が表明されていると考えられる⁵⁵⁾。

学校で適切かつ十分に性教育を行うためには、性教育を学校全体の問題として認識し、位置づけ、組織的・計画的に取り組みやすい環境を作る必要がある⁶²⁾。また、性教育をどの教科で取り上げるかを、内容構成の検討と合わせて行い⁵⁵⁾、教師が正しい知識を獲得し、指導力を向上させる機会を設けることが必要である⁴⁹⁾。

2) 家庭における性教育

性教育は子どもに正しい性の知識を与え、性行動から起こりうる問題を予防するための生きるための教育である⁶⁴⁾。性の情報氾濫が著しい現代社会においては、性教育は、家庭・学校・社会が連携して対応していく必要がある。しかし、我が国において、家庭における性教育は、今なおタブー視される傾向にある⁶³⁾。

本研究では、キャリア教育と性教育を関連して考え、学校における性教育の場を家庭科とし、妊娠・出産・子育て経験者を学びの場に参加してもらうことを提言している。これにより、学校・家庭・社会での性教育において様々な利点をもたらされると考えられる。

まず、生徒・教員など学校における影響である。第一に、経験者から将来、実際に役立つ情報を聞くことができることが挙げられる。第二に、家族や親戚、教員以外の大人と関わることで、生徒は新たな人間関係を形成したり、形成方法を学んだりすることができる。第三に、地域や家庭と連携した取り組みとなる。

次に、妊娠・出産・子育て経験者における影響である。第一に、将来ある若者に自身の経験を伝えることを通して、「子どもは社会全体で育てるもの」という社会的な子ども支援（社会的子育て）に携わり、社会貢献できることである。第二に、学校で話をしたり生徒と関わったりすることで、教育の重要性を理解し、自分自身の学び直しに繋がると考えられる。第三に、生徒や教員とネットワークができる。

子育て経験者も、家庭では親として性教育を行う役割を担う。学校での授業参加を通して、親が家庭で性教育を行うための要素（親として肯定的な性の捉え、性教育に対する積極的態度の形成、性教育に必要な知識を補足）を身に付けることができると考えられる⁶⁴⁾。野々山⁶⁵⁾は、中学生の子どもをもつ保護者は医学知識など医療関係者からの教育を求めていると報告している。学校とネットワークができることで、家庭科教員をはじめとして養護教諭や他教員から知識を得ることもできるため、親としての性教育の方法やキャリア教育について学ぶ機会が得られると考えられる。さらに、こうした試みを通して、学校における性教育の役割、家庭における役割、社会における役割などが明らかになることで、学校と家庭との連携が生じるとともに、親が性教育の方法を学ぶ場やプログラムの開発が期待できる。

(6) まとめ：性教育を含めたキャリア教育の重要性

以上のことから、キャリア教育には性教育も含めて、人生設計を考慮に入れた広い視点での教育が必要といえる。我が国において、性の学びが十分ではない一方で、性に関する偏った性情報があふれ、子ども達はそれにさらされている。家庭では、性に関することを子どもに話しづらいからと学校に期待することも多い⁶⁶⁾。

近年、家族の小規模化、近隣における人間関係の希薄化などにより、妊産婦や子どもと接触する機会のないまま、妊娠・出産を経験し、親になっていくことも少なくない⁶⁷⁾。こうした社会背景により、親となる者の子どもに対する発達・発育過程の知識不足や経験不足が育てにくさを感じる原因となる場合もある。さらに、近年では父親が積極的に育児参加するケースが増えていることから、今後、育児疲れ・育児不安に陥る父親の増加についても懸念されている⁶⁷⁾。このため、女性のみならず、男性に対しても親になるための準備段階を含めた教育や支援が必要である。つまり、大人になる前段階にある高校生が、就職・結婚・出産・育児などライフイベントを踏まえて、生涯を見通して主体的に生涯の生活を設計したり、社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現したりできるよう支援することが必要である⁶⁸⁾。

性教育を含めたキャリア教育を体系的に行うためには、家庭科が核となる必要があるといえる。家庭科は、一つ一つの事柄を知識としてだけ教えるのではなく、「人生設計の一部」、つまり「キャリア教育の一環」として性教育をみる。自分の今後の人生にどのようなことが起こるのかを具体的にイメージしながら、授業で得た知識や技能をどのような場面で生かしていくかを考えることができる。家庭科における「性教育」は、人生をよりよく生きるための教育であり、「生教育」といえる。また、性に関する知識の量をただ増やすだけの教育では、まだ経験のない高校生にその重要性や必要性を理解させるのは難しく、実際には役に立たない知識となってしまう場合が多い。家庭科で、人生を考えながらそれらの知識を身につけていくことにより、生徒の生きる力の育成に繋がるといえる。

図4に、本研究結果を踏まえて、性教育を取り入れたキャリア教育のあり方と育成される力の構想図を示す。図1において、従来提唱されているキャリア教育で育成すべき力を示したが、

前述した先行研究や本研究の調査結果により、これらに加えて性に関する知識や今後のライフイベントの知識を身に付ける必要があることが示唆された。性を含めて今後のライフイベントに関する学習を取り入れることによって、キャリア教育に関する基礎的・汎用的能

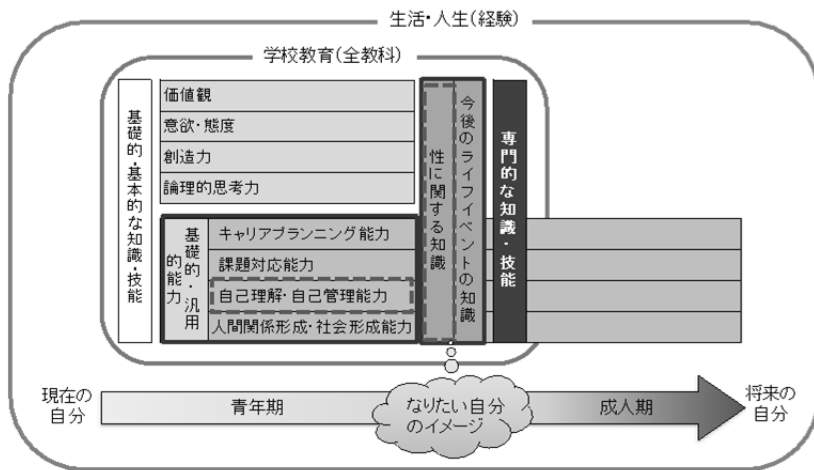


図4 性教育を取り入れたキャリア教育のあり方と育成される力

■ 家庭科 □ 保健体育

力をさらに向上させていくことができると考えられる。また、家庭科の授業を中心とした学校での学びをもとに、ライフイベントを考慮に入れて、なりたい自分への具体的イメージを深め、様々な経験を経て「将来の自分」像を構築し、実現に向けて行動していくことが期待できる。さらに、キャリア教育で培われた基礎的・汎用的能力は、学校教育のみで獲得される一時的なものではなく、人生を築く上で常に必要となる能力といえる。そのため、「現在の自分」から「将来の自分」を支える基盤となり、人生全体を見通した学びが可能になると考えられる。

7. 要約

妊娠・出産・子育てなどのライフイベントは、人生設計に大きな影響を与える。妊娠・出産・子育てなどに関する教育（性教育）は、キャリア教育の一環と考えられる。そこで本研究では、高等学校家庭科におけるキャリア教育のあり方を明らかにするために、性教育の課題を検討した。妊娠・出産・子育ての経験者の意見を授業に取り入れた授業モデル構築の一助として、子育て経験者を対象にアンケート調査を行った。

キャリア教育のあり方を検討した結果、キャリア教育には、性教育を含める必要があること、人生設計を考慮に入れて広い視点での教育が求められることが示唆された。

子育て経験者の調査結果によると、妊娠・出産・子育てについて、母親の方が学校での性教育の内容を覚えており、内容不足を強く感じている傾向が見られた。また、妊娠・出産・子育てが「職業選択・人生設計に関わる」ものと考えている母親は多かったが、父親は皆無であった。「妊娠」に関する項目について、母親は、自分自身が学校で教えてほしかったと考えていた。一方、子どもに妊娠に関することを学校で教えてほしいと思う割合は、母親より父親の方が有意に多かった。「人生設計」に関する項目は、「学校で教えてほしかったこと」「子どもに教えてほしいこと」、いずれにおいても母親において有意に高かった。これらのことから、妊娠や出産・子育てなど性に関わる教育と、職業選択や人生設計などキャリアに関わる教育は関連づけて学ぶ必要があるといえる。

以上より、キャリア教育の一環として性教育が必要であること、家庭科がキャリア教育の中核となり、人生に対して長期的展望をもって広い視点から考えていく必要があることが明らかとなった。高校生の生活的・精神的・性的・社会的・経済的自立に向けて、実際に自分自身で考え行動に移せるように、生活や人生と関連づけて教育支援を行っていく必要があるといえる。

註1) メディアリテラシー：学校で求められているメディアリテラシーでは、インターネット等で得た情報に対して批判的解釈を身に付けさせ、メディアを自己の興味関心に沿って能動的に使いこなす、という観点を重視して活用することを指す^{14) 15) 16)}。

引用・参考文献

- 1) 文部科学省：高等学校キャリア教育の手引き 第1章 キャリア教育とは何か 第1節 キャリア教育の必要性と意義（その1）（平成23年11月），https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afiedfile/2011/11/04/1312817_02.pdf（2020.9.1取得）

- 2) 文部科学省：3. 子どもの発達段階ごとの特徴と重視すべき課題
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/053/shiryo/attach/1282789.htm (2020. 9. 1 取得)
- 3) 文部科学省：学校教育と高等教育との接続の改善について (答申) 第6章 学校教育と職業生活との接続 (平成11年12月16日, 中央教育審議会), http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/old_chukyo/old_chukyo_index/toushin/attach/1309755.htm (1999. 12. 16 取得)
- 4) 文部科学省：学校教育と高等教育との接続の改善について (答申) 第1章 検討の課題 (平成11年12月16日中央教育審議会), http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/old_chukyo/old_chukyo_index/toushin/attach/1309745.htm (1999. 12. 16 取得)
- 5) 文部科学省：キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書～児童生徒一人一人の勤労観, 職業観を育てるために～の骨子 (平成16年1月28日) 第1章 キャリア教育が求められる背景, http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/023/toushin/04012801/002/002.htm (2004. 1. 28 取得)
- 6) 文部科学省：キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書～児童生徒一人一人の勤労観, 職業観を育てるために～の骨子 (平成16年1月28日) 第2章 キャリア教育の意義と内容, http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/023/toushin/04012801/002/003.htm (2004. 1. 28 取得)
- 7) 文部科学省：今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について (答申) (平成23年1月31日, 中央教育審議会), https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2011/02/01/1301878_1_1.pdf (2011. 1. 31 取得)
- 8) 文部科学省：小学校キャリア教育の手引き 改訂版 (平成23年5月), https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/1293933.htm (2020. 9. 10 取得)
- 9) 文部科学省：中学校キャリア教育の手引き (平成23年5月), https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/1306815.htm (2020. 9. 10 取得)
- 10) 文部科学省：高等学校キャリア教育の手引き (平成23年11月), https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/1312816.htm (2020. 9. 10 取得)
- 11) 国立教育政策研究所：基礎的・汎用能力
https://www.nier.go.jp/shido/centerhp/22career_shiryu/pdf/3-02.pdf (2020. 9. 10 取得)
- 12) 文部科学省：高等学校キャリア教育の手引き 第1章第1節キャリア教育の必要性和意義 (その3) (平成23年11月), https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2011/11/04/1312817_04.pdf (2020. 9. 10 取得)
- 13) 文部科学省：新たな学習指導要領におけるキャリア教育, https://www.mext.go.jp/apollon/mod/pdf/newcareer_h28_20180223.pdf (2018. 2. 23 取得)
- 14) 文部科学省：小学校学習指導要領 (平成29年告示) 解説 総則編, 東洋館出版社, pp. 50-51, p. 86, pp. 101-102 (2018)
- 15) 文部科学省：中学校学習指導要領 (平成30年告示) 解説 総則編, 東山書房, p. 51, p. 85, pp. 99-100 (2018)
- 16) 文部科学省：高等学校学習指導要領 (平成30年告示) 解説 総則編, 東洋館出版社, p. 55,

- p. 125, pp. 99-101 (2019)
- 17) 土肥伊都子：ジェンダーの視点に立ったキャリア教育を考える，神戸松蔭女子学院大学研究紀要，1，41-56 (2020)
 - 18) 安達智子：自分と社会からキャリアを考える，晃洋書房，165-189 (2019)
 - 19) 文部科学省：幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)(平成28年12月21日，中央教育審議会)https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/01/10/1380902_0.pdf
(2017. 1. 10 取得)
 - 20) 文部科学省：高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 家庭編，教育図書，pp. 6-9, p. 12, p. 14 (2019)
 - 21) 佐藤文子ほか34名，家庭総合—豊かな生活をともにつくる—，大修館，p. 14, p. 83 (2016)
 - 22) 佐藤文子ほか38名，新家庭総合—主体的に人生をつくる—，大修館，p. 16, p. 19 (2018)
 - 23) 文部科学省：中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 保健体育編，東山書房，pp. 206-216, pp. 226-227 (2018)
 - 24) 文部科学省：高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 保健体育編 体育編，東山書房，pp. 198-209, p. 215 (2019)
 - 25) 齋藤益子：わが国の性教育の現状と課題，現代性教育研究ジャーナル，87，1-16 (2018)
 - 26) 厚生労働省：平成28年(2016)人口動態統計(確定数)の概況，第1表 人口動態総覧(平成29年9月15日)，https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei16/dl/03_h1.pdf
(2017. 9. 15 取得)
 - 27) 村上裕紀，田中満由美，亀崎明子：大学1年生が今までに受けた性教育の内容と性の知識・意識・行動の実態および性教育の課題，山口県母性衛生学会会誌，28，6-12 (2012)
 - 28) 林桐代，町浦美智子，佐保美奈子：大学生の性行動およびライフスキルの実態，大阪府立大学看護学部紀要，18(1)，45-55 (2012)
 - 29) 日本性教育協会編：「若者の性」白書：第8回青少年の性行動円国調査報告，小学館 (2019)
 - 30) 厚生労働省：平成22年度「出生に関する統計」の概況 人口動態統計特殊報告，2 出生動向の多面的分析(平成22年12月9日)，<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/tokusyusyussyo06/syussyo2.html> (2010. 12. 9 取得)
 - 31) 安達久美子：わが国の10代出産の動向と諸外国現状，思春期学，26(1)，123-127 (2008)
 - 32) 厚生労働省：平成28年度衛生行政報告例の概要 6 母体保護関係(平成29年10月26日)，https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/eisei_houkoku/16/dl/kekka6.pdf (2017. 10. 26 取得)
 - 33) 高橋珠実・北浦佑基・新井淑弘：教育学部大学生の性意識と性行動—健康教育として性教育を考える—，群馬大学教育実践研究，28，121-139 (2011)
 - 34) 佐原玉恵：高校生の性知識，価値観，行動の実態とその関係，母子衛生，48，13-141 (2007)
 - 35) 石井里佳・木山慶子：学習者からみたよりよい性教育についての一考察—大学生における性教育の既習状況と学習ニーズに着目して—，群馬大学教育学部紀要 芸術・技術・体育・生活科学編，53，79-87 (2018)

- 36) 仁木雪子：青少年の性行動調査にみる性教育の方向性，八戸学院短期大学研究紀要，40，59-74 (2015)
- 37) 松本清一監修：セクシャリティの看護—QOLの実現を目指して—，建帛社，pp. 157-160 (2002)
- 38) 森脇裕美子：欧州におけるセクシャリティ教育充実への取組み，現代性教育研究ジャーナル，15，1-9 (2012)
- 39) 厚生労働省：健やか親子 21 (第2次)，<http://sukoyaka21.jp/about> (2020. 9. 10 取得)
- 40) 厚生労働省：「健やか親子 21 (第2次)」について検討会報告書—第3 最終評価で示された「健やか親子 21 (第2次)」に向けた課題—(平成26年5月7日)，<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-11901000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Soumuka/0000045652.pdf> (2014. 5. 7 取得)
- 41) 朝日新聞：インターネットの健康情報は落とし穴がいっぱい (2019年7月15日)
<https://www.asahi.com/articles/SDI201907112436.html> (2019. 7. 15 取得)
- 42) 総務省：ネットで正しい情報を得る方法は？https://www.soumu.go.jp/hakusho-kids/safety/point/information/information_02.html (2020. 9. 10 取得)
- 43) 笹井宏益：第5章 メディア・リテラシー教育の重要性 (特集 メディア・リテラシーの総合的研究—生涯学習の視点から—第1部 子どもとメディア)，国立教育政策研究所紀要，132，61-71 (2003)
- 44) 大日向雅美：育児不安発達心理学の立場から，こころの科学，103，10-15 (2002)
- 45) 西原由紀乃，小林康江，遠藤俊子，清水嘉子：妊婦が抱く育児に対するイメージ：第1子を育児中の母親との比較から，母性衛生，48，462-470 (2008)
- 46) 内閣府男女共同参画局：「平成28年社会生活基本調査」の結果から～男性の育児・家事関連時間～ (平成29年10月)，http://www.cao.go.jp/wlb/government/top/hyouka/k_42/pdf/s1-2.pdf (2020. 9. 10 取得)
- 47) 朝日新聞：働く夫婦の家事時間，女性は最大3.6倍 育児も倍に (2020年8月1日)，
<https://www.asahi.com/articles/ASN70775SN70UTFK020.html> (2020. 8. 1 取得)
- 48) 内閣府男女共同参画局：男女共同参画白書令和2年版 第2節 家族類型から見た「家事・育児・介護」と「仕事」の現状 (令和2年7月31日)，http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/r02/zentai/html/honpen/b1_s00_02.html (2020. 7. 31取得)
- 49) 須藤万智，松井由美子，坪川 麻樹子：家庭，学校が抱える性教育の課題に関する文献検討，新潟医療福祉学会誌，18，74-74 (2018)
- 50) 文部省：性教育の進め方，考え方，ぎょうせい (1999)
- 51) 田辺美恵子：学校における包括的性教育の課題と可能性，保健の科学，58，377-382 (2016)
- 52) Parker, R., K. Wellings, and J.V. Lazarus. 2009. Sexuality education in Europe: An overview of current policies. *Sex Education* 9, no. 3: 227-4
- 53) 内閣府：少子化社会対策大綱 (本文) (2020年5月29日)，https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/law/pdf/r020529/shoushika_taikou.pdf (2020. 5. 29取得)
- 54) 内閣府：少子化社会対策大綱 別添2 施策に関する数値目標 (2020年5月29日)，https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/law/pdf/r020529/shoushika_taikou_b2.pdf (2020. 7. 31取得)

- 55) 橋本紀子, 篠原久枝, 田代美江子, 鈴木幸子, 広瀬裕子, 池谷壽夫, 良香織, 小宮明彦, 渡部真奈美, 茂木輝順, 森岡真梨: 日本の中学校における性教育の現状と課題, 教育学研究室紀要「教育とジェンダー」研究, 9, 3-20 (2011)
- 56) Ferguson, R.M., I. Vanwesenbeeck, and T. Knijin. 2008. A matter of facts . . . and more: An exploratory analysis of the content of sexuality education in The Netherlands. *Sex Education* 8, no. 1: 93-106
- 57) Weaver, H., G. Smith, and S. Kippax. 2005. School-based sex education policies and indicators of sexual health among young people: A comparison of the Netherlands, France, Australia and the United States. *Sex Education* 5, no. 2: 171-88.
- 58) Westwood, J., and B. Mullan. 2006. Knowledge of secondary school pupils regarding sexual health education. *Sex Education* 6, no. 2: 151-6
- 59) Kontula, O. 2008. Sex education in Finland: National surveys of sex education at grades 7-9 and of sexual knowledge at grade 8. Helsinki: The Population Research Institute, The Family Federation of Finland. http://www.inseed.org/publ/2008/e-book/presentations/sex_education_finland_pr.pdf (2020. 8. 21取得)
- 60) Kontula, O., and H. Merilainen. 2007. Koulun seksuaalikasvatus 2000-luvun Suomessa [School sex education in the 2000s in Finland]. Helsinki: Vaestoliitto.
- 61) 大野泰子: 養護教諭が行う性教育指導の展開—学生の考える受けたい性教育授業から—, 鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部紀要 健康科学編, 1, 2018, 13-24
- 62) 山本敬一: アンケート性教育への関わり方 集計結果から見る養護教諭の意識と実態, 健康教室, 65, 4-9 (2014)
- 63) 松田美千子, 吉田久代, 岡本美佐江, 野口菜穂, 高橋真弓, 安井絢子, 安川七恵, 古川洋子: 小中学生を持つ保護者の性教育に関する意識調査, 滋賀母性衛生学会誌, 10, 23-27 (2010)
- 64) 森本眞寿美, 前原宏美, 佐藤繭子: わが国の家庭で親が行う性教育に関する研究の動向—看護関連の文献のエビデンスレベル—, 日本看護研究学会雑誌, 42, 231-240 (2019)
- 65) 野々山未希子: 中学生の保護者が希望する性教育と家庭での親子の会話, 日本製感染症学会誌, 25, 117-125 (2015)
- 66) 浅井春夫, 良香織, 鶴田敦子編著: 性教育はどうして必要なんだろう?, 大槻書店, p. 8, p. 165 (2018)
- 67) 厚生労働省: 「健やか親子 21 (第2次) について 検討会報告書 (平成 26 年 5 月 7 日) <https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000041585.html> (2014. 5. 7 取得)
- 68) 文部科学省: 高校生のキャリア形成支援教材「高校生のライフプランニング」(2018) https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/kyoudou/detail/1411247.htm (2020. 9. 10 取得)